

介護福祉士実務者研修

受講資金貸付制度

資格取得を
学費の面から
サポートします。



「介護福祉士実務者研修受講資金貸付制度」は、介護福祉士実務者研修施設に在学し、介護福祉士の資格取得を目指す方に対し、受講に必要な資金の貸付けを行う制度です。

貸付額 **20万円** (授業料、受験手数料等)

※貸付けは無利子です。

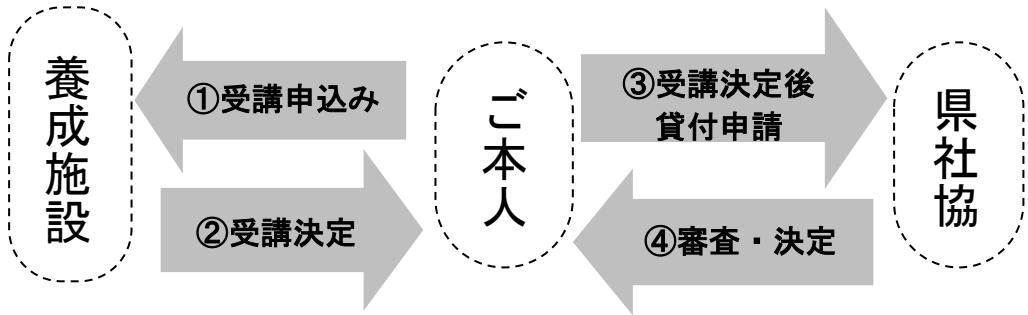
介護福祉士の業務に2年間従事したときは、貸付金の返還が全額免除されます。

【問合せ・申請先】

社会福祉法人岩手県社会福祉協議会 福祉経営支援部 貸付担当
020-0831 盛岡市三本柳8地割1番3 ふれあいランド岩手内
TEL : 019-601-7022 Mail : sisetuka@iwate-shakyo.or.jp

介護福祉士実務者研修受講資金貸付制度の概要

この制度は、介護福祉士実務者研修施設に在学中（又は入学手続済）で、介護福祉士資格の取得を目指す方に対し、受講に必要な費用の貸付けを行い、岩手県内の介護人材の育成・確保を目的とするものです。

貸付対象	<p>実務者研修施設に在学し、介護福祉士の資格の習得を目指し、<u>実務者研修施設の卒業年度又は翌年度に国家試験の受験が可能な方</u>であって、介護福祉士の資格を取得後、岩手県内で介護福祉士として介護・相談援助等の業務に従事しようとする方が対象になります。</p> <p>※ 介護福祉士国家試験の受験には、実務経験が3年以上（従業期間3年以上、従事日数540日以上）必要である等の条件があります。</p>
貸付期間	<p>原則として養成施設等に在学する期間とします。</p> <p>※ 対象となる養成施設は、三幸福祉カレッジ、ニチイ学館、盛岡医療生活協同組合など。その他の養成施設については、お問合せください。</p>
申請の流れ	<p>【申請時期】受講決定日以降、受講開始後2か月以内に申請してください。</p> <p>※ 受講期間は、自宅学習期間を含みます。</p> 
貸付額	<p>下記の金額を上限として貸し付けます。なお、養成施設等の授業料、教材費のほか、参考図書、学用品、交通費、国家試験受験手数料等も貸付けの対象となります。</p> <p>貸付上限額 200,000円</p> <p>※ 貸付けには審査がありますので、貸付けをお断りする場合や希望額どおりの貸付額に満たない場合もあります。</p>
返還	<p>養成施設を途中で退学した場合や、介護福祉士資格取得後、介護等の業務に従事しなかった場合等、返還免除の要件を満たさなかった場合は、貸付金を全額返還しなければなりません。</p>
免除	<p>養成施設等を卒業し、資格を取得した日から1年内に岩手県内で介護福祉士として就職し、原則として2年間介護等の業務に従事した場合は、返還が免除されます。</p>

【貸付けに関するお問合せ先】

社会福祉法人岩手県社会福祉協議会 福祉経営支援部

TEL 019-601-7022、FAX 019-637-4255 Mail✉sisetuka@iwa-te-shakyo.or.jp